

令和 4 年度

5 月補正予算及び  
3 月補正予算専決処分

事業概要説明資料

令和 4 年 5 月 1 0 日

## 目 次

【令和4年度5月補正】	
（清流の国推進部）	
ウクライナ避難民への生活支援・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（健康福祉部）	
新型コロナウイルス感染症にかかる自宅療養者への支援	2
（商工労働部）	
飲食店等に対する時短要請等に係る協力金・・・・・・・・	3
【令和3年度3月専決（令和4年度補正予算）】	
（健康福祉部）	
高齢・障がい者施設等従事者に対する予防的検査の実施	4
（商工労働部）	
飲食店等に対する時短要請等に係る協力金及び売上 減少事業者への支援金・・・・・・・・・・・・・・・・	5

所 属	清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課		
係 名	外国人活躍推進係	内線	3353

## 新 ウクライナ避難民への生活支援

- 1 事業費 5,000 (0 → 5,000)
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 【財源内訳】    | 【主な使途】    |
| 寄附金 5,000 | 負担金 5,000 |

### 2 背景・事業目的

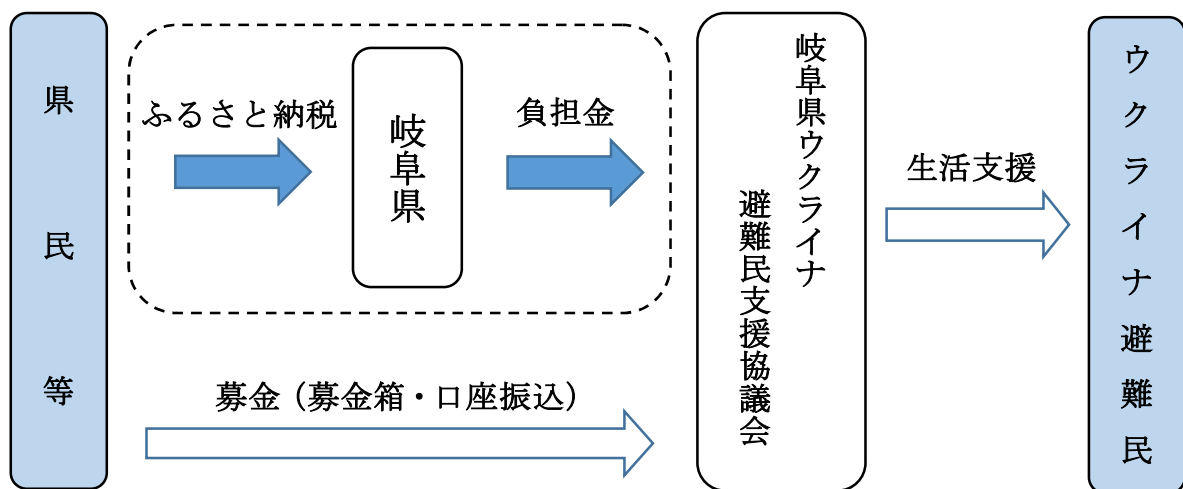
ロシアによるウクライナ侵攻により、同国から他国への避難を余儀なくされた方（以下「ウクライナ避難民」という。）が、地域で安心、安全に暮らし、地域と共生することができる環境を整えるための支援が求められている。

そのため、広く県民等から寄附を募り、県内で受け入れたウクライナ避難民の方への支援金の給付など生活支援を行う。

### 3 事業概要

#### ウクライナ避難民への生活支援（5,000千円）

ふるさと納税を活用して寄附を募り、「岐阜県ウクライナ避難民支援協議会」（県と（公財）岐阜県国際交流センターで構成する協議会）を通じ、県内のウクライナ避難民の方への支援金の給付など生活支援を行う。



(款) 2総務費 (項) 2企画開発費 (目) (6)国際化推進費  
 (明細書事業名) ○国際交流費  
 多文化共生推進事業費

所 属	健康福祉部感染症対策推進課		
係 名	自宅療養者支援チーム	内線	4797

## 新型コロナウイルス感染症にかかる自宅療養者への支援

1 事業費	1,592,000 (0 → 1,592,000)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国 庫 1,590,000	委託料	753,000
	一般財源 2,000	消耗品費	611,600
		負担金	83,000

### 2 背景・事業目的

これまでにない大規模な感染拡大となった「第6波」を受け、本県では令和4年1月22日以降、自宅療養者支援チームを再度立ち上げ、自宅で療養する新型コロナウイルス感染症患者への支援を実施してきた。

一時は減少傾向の見られた「第6波」も収束には至らず、4月に入り新規感染者数が増加傾向にある。

令和4年4月25日現在において、3,000人を超える患者が自宅療養を余儀なくされており、健康観察や食料・生活必需品の支給等、今後も継続した支援を実施する必要がある。

### 3 事業概要

#### 自宅療養者への支援 (1,592,000 千円)

健康観察や食料・生活必需品の提供等、自宅療養者に対する支援を実施する。

(款) 4衛生費	(項) 1医務費	(目) (4)医療整備対策費
(明細書事業名)	○感染症医療対策費	
	感染症医療体制整備費	

所 属	商工労働部商工・エネルギー政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

## 飲食店等に対する時短要請等に係る協力金

1 事業費	12,938,242 (6,161,319 → 19,099,561)		
	【財源内訳】		
	【主な用途】		
国庫	12,126,789	交付金	12,563,741
諸収入	628,187		
一般財源	183,266		

### 2 背景・事業目的

まん延防止等重点措置に伴う県からの要請に応じ、営業時間の短縮等に協力する飲食店等を対象に協力金を支給する。

### 3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (12,938,242 千円)

区分	協力金第9弾	協力金第10弾
対象業種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店：居酒屋を含む飲食店、喫茶店等（宅配、テイクアウトサービス除く）</li> <li>・遊興施設等：バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗（ネットカフェ、マンガ喫茶等を除く）</li> </ul>	
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前5時から午後8時までの営業時間に短縮、終日酒類の提供停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第三者認証店&gt;</li> <li>・以下の（1）、（2）のいずれかを選択</li> <li>（1）午前5時から午後8時までの営業時間に短縮、終日酒類の提供停止</li> <li>（2）午前5時から午後9時までの営業時間に短縮、酒類提供は午前11時から午後8時まで</li> <li>&lt;非認証店&gt;</li> <li>（3）午前5時から午後8時までの営業時間に短縮、終日酒類の提供停止</li> </ul>
要請期間	・1/21（金）～3/6（日）	・3/7（月）～3/21（月）
申請期間	・3/7（月）～5/6（金）	・3/28（月）～5/31（火）
協力金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業は1店舗あたり3万円～10万円/日</li> <li>・大企業は1店舗あたり上限20万円/日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業は、（1）、（3）の店舗には、1店舗あたり3万円～10万円/日、（2）の店舗には、1店舗あたり2.5万円～7.5万円/日</li> <li>・大企業はいずれの場合にも1店舗あたり上限20万円/日</li> </ul>

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉱業振興費  
 (明細書事業名) ○商工業企画費  
 商工業振興対策企画調整費

**令和3年度3月専決（令和4年度補正予算）**

所属	健康福祉部感染症対策推進課			健康福祉部子ども・女性局子育て支援課			健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係名	感染症対策第一係	内線	4041	保育支援係	内線	2634	児童養護第一係	内線	2637
所属	環境生活部私学振興・青少年課			教育委員会体育健康課					
係名	私学指導係	内線	2460	学校保健係	内線	3593			

**高齢・障がい者施設等従事者に対する予防的検査の実施**

1 事業費 950,000（0 → 950,000）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	475,000	委託料	950,000
一般財源	475,000		

2 背景・事業目的

オミクロン株による感染拡大が急速に進行した「第6波」の収束が、いまだ見られない中、今後の更なる感染拡大を阻止するためにも、感染防止対策の継続が必要となっている。

そのため、感染が多数発生している高齢・障がい者施設や小学校、保育所等の従事者に対し、引き続き定期的な検査を実施することで、感染防止対策の徹底を図る。

3 事業概要

高齢者・障がい者施設、小学校・保育所等の従事者に対する予防的検査  
(950,000千円)

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、引き続き、高リスク者が利用する高齢・障がい者施設の従事者、児童等が集団生活を送る小学校、幼稚園及び保育所等の従事者に対し、予防的PCR検査を実施する。

(款) 4衛生費	(項) 4保健予防費	(目) (2)感染症予防費
(明細書事業名) ○特定感染症対策費	感染症予防対策備費	

令和3年度3月専決（令和4年度補正予算）

所 属	商工労働部商工・エネルギー政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

飲食店等に対する時短要請等に係る協力金及び  
売上減少事業者への支援金

1 事業費 8,661,319（0 → 8,661,319）

【財源内訳】	【主な使途】
国庫 8,353,254	交付金 8,545,512
諸収入 308,065	

2 背景・事業目的

まん延防止等重点措置に伴う飲食店等への時短要請等に係る協力金及び売上げが減少した事業者への支援金を支給する。

3 事業概要

(1) 岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第9弾）  
(6,161,319千円)

対象業種	・飲食店：居酒屋を含む飲食店、喫茶店等（宅配、テイクアウトサービス除く） ・遊興施設等：バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗（ネットカフェ、マンガ喫茶等を除く）
要請内容	・午前5時から午後8時までの営業時間に短縮、終日酒類の提供停止
要請期間	・1/21（金）～3/6（日）
申請期間	・3/7（月）～5/6（金）
協力金額	・中小企業は1店舗あたり3万円～10万円/日 ・大企業は1店舗あたり上限20万円/日

(2) 岐阜県オミクロン株対策特別支援金（2,500,000千円）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受けた県内事業者に対して、事業継続を支援するための支援金を支給する。

申請期間	・2/22（火）～5/31（火）
支給金額	・中小法人等：20万円（定額） ・個人事業者等：10万円（定額）

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉦業振興費  
(明細書事業名) ○ 商工業企画費  
商工業振興対策企画調整費